

Title	蒋介石の第三期国民革命中心理論
Sub Title	Chiang Kai-shek and the core theory on the third national revolution
Author	段, 瑞聡(Duan, Ruicong)
Publisher	慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会
Publication year	2011
Jtitle	慶應義塾大学日吉紀要. 中国研究 (The Hiyoshi review of Chinese studies). No.4 (2011.) ,p.139(54)- 168(25)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	竹内良雄教授退休記念号
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12310306-20110331-0139

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

蒋介石の第三期国民革命中心理論

段 瑞 聡

はじめに

21世紀の今日において、革命を語るのはいささか奇異に感じられるかもしれない。しかし、20世紀中国政治史を顧みる際、「革命」というキーワードを避けては通れない。なぜなら、「革命」は20世紀中国を特徴づける主要素であったためである。1997年3月に開かれた第8期全国人民代表大会第5回会議において、『中華人民共和国刑法』が修正され、「反革命罪」という罪名がついに廃止された。それによって、中国は正式に革命に別れを告げたといえる。

北京大学王奇生教授が指摘しているように、中国共産党にとって、1949年中華人民共和国の成立は、革命がすでに勝利したことを表している。しかし、共産党は依然としてプロレタリア独裁下の継続革命の堅持を唱えてきた⁽¹⁾。それゆえ、近年、ますます多くの学者が中国革命の終わりを文化大革命の終結までとしている。1949年の解放は国家政権の交代に過ぎず、中国革命の終結ではないというわけである。

これまで、中共主導下の革命史観において、1927年「四・一二クーデター」以降の蒋介石をはじめとする国民党政権は「反革命」と呼ばれてきた。しかし、そのような歴史観は一面的なものに過ぎない。それゆえ、1980年代より日本において民国史観が提起され、今日に至って数多くの研究成果が生み出されている⁽²⁾。しかし、民国史観が過度に強調されたことによって、共産党史研究が軽視されてしまう側面もあるといわざるを得ない。とりわけ、1949年以降の国共関係と中台関係を分析する際に、革命史観は言うまでもなく、民国史観だけでも限界があると思われる。そこで、筆者は1949年の政治変動およびその後の国共関係もしくは中台関係を検討する際、「革命」とい

う視点が必要かつ有意義であると認識している。そのような視点から、筆者は中国革命の終焉を1987年7月に台湾で戒厳令が解除された時期までとすべきであると思う。少なくとも、1949年台湾に移った蒋介石にとって、「革命未だ成らず」であった。蒋介石は1945年第二次世界大戦終結以降の時期を国民革命の第三期と捉え、「反共抗ソ」を革命の目標としていたのである。本稿の主な目的は近年公開された『蒋介石日記』と『中国国民党中央改造委員会档案』⁽³⁾などの新しい史料を利用して、蒋介石の第三期国民革命中心理論の形成過程とその特徴に対して分析を加えることにある。

周知の通り、1949年1月21日に蒋介石は引退声明を発表し、副総統の李宗仁が総統代行になった⁽⁴⁾。蒋介石の下野に関して、すでに多くの研究がみられる⁽⁵⁾。しかし、それらの研究は主に蒋介石と李宗仁との権力闘争に焦点をあてており、引退後の蒋介石の政治理念に関する研究は、管見の限り、見当たらない。

1949年7月18日に国民党中央執行委員会常務委員会（以下「中常会」と略称）において、蒋介石が提案した「本党改造案」が通過した⁽⁶⁾。9月20日に、蒋介石は「本党改造のために全党同志に告げる書」を発表した⁽⁷⁾。しかし、その後西北、華南と西南各省が相次いで共産党軍に占領され、国民党中央も国民政府とともに前後して重慶と成都に移転し、国民党改造は実行に移せなかった。

1950年1月5日に国民党中常会は台北で正式に再開された。2月13日に中常会は蒋介石に総統に復職するよう決議した⁽⁸⁾。それを受けて、3月1日に蒋介石は正式に復職した。7月22日に中常会は臨時会議を開き、蒋介石が提案した「本党改造案」が修正、可決された⁽⁹⁾。7月26日に蒋介石は中国国民党中央改造委員会評議委員25人、改造委員会委員16人を指名した。8月5日に中央改造委員会が正式に成立し、9月1日に「現段階における本党の政治主張」が発表され⁽¹⁰⁾、『改造』半月刊も発行され、国民党改造が本格化した。

国民党改造に関しても、すでに多くの研究がみられる⁽¹¹⁾。しかし、それらの研究は国民党改造のプロセスに重点を置いたため、蒋介石の政治理念に関する分析が不十分であった。「本党改造綱要」において、国民党は「革命民主政党」と定義されている⁽¹²⁾。また、1952年10月に開かれた国民党第7回全国代表大会（以下「七全大会」と略称）で通過した「中国国民党党章」においても「本党は革命民主政党である」と規定されている⁽¹³⁾。では、蒋介石はいかに革命民主政党という概念を解釈したのであろうか。蒋介石にと

って、革命と民主はどちらがより重要なのか。当時、蒋介石は国民革命を3つの段階に分け、第三期国民革命の主な目的が反共抗ソにあると主張した。彼は1949年4月から中心理論の確立が革命を指導する唯一の要務であると認識していた⁽¹⁴⁾。その中心理論は1952年10月に開かれた国民党七全大会で「反共抗ソ基本論」⁽¹⁵⁾として発表された。では、その中心理論がどのように形成され、また、どのような特徴を有しているのだろうか。本稿において、それらの問題について検討を加えてみたい。以上のような背景から、本稿は1949年から1952年10月国民党七全大会までの時期を取り扱うことにする。

一 第三期国民革命中心理論の機運醸成

(一) 国民革命三段階論の提起

蒋介石は1949年1月に下野したが、依然として革命領袖を自任していた。しかし、蔣の党政軍への介入に対して、国民党内部では不満が高まっていた⁽¹⁶⁾。彼の側近である周至柔でさえ、蔣が直接に幹部を統御しているため、空軍の統帥権が分裂する恐れがあると指摘している⁽¹⁷⁾。これに対して、蒋介石は自らが軍政に対してより積極的に責任をもって対処しなければならないと認識していた。6月11日に蒋介石は側近の林蔚文、陳誠、周至柔、桂永清などを召集し、彼らに対して、革命領袖の権力は総統という名義と職位にあるかないかにかかわらず、軍隊に対して絶大な権力を有していると強調した⁽¹⁸⁾。また、彼は台湾において革命領袖の責任と権力を決して放棄せず、必ず軍と政に対する監督と指導の責任を尽くし、いかなる者もこれに逆らうことはできないと明言した⁽¹⁹⁾。

7月4日に、蒋介石はアメリカのメディア関係者と会見した時、次のようなことを強調した。「孫文総理が逝去した後、私はその後を継いで国民革命の領袖になり、以来国民革命に身を投じ、中国人民の自由と国家の独立を求めてきた。今後も革命領袖の地位に立って、引き続きこの重要な任務を全うしていく。(中略)それゆえ、私個人の地位は政治面における職権と名義の有無にかかわらない。国民革命を指導する責任は終始放棄することができない。換言すれば、中共の反乱が鎮められず、国家の独立が達成されず、人民が自由にならない限り、中国革命を指導する責任を辞することができない」⁽²⁰⁾と。ここからもわかるように、蒋介石は自らを孫文の後継者と自任し、それをもって革命領袖としての正統性を獲得しようとしているのである。

7月8日に蒋介石は会議を開き、国民党の改造について検討した。国民党の性格について、蒋介石は革命政党であるべきで、純粋な民主政党であるべきではないと主張した⁽²¹⁾。7月18日に国民党中常会では、蒋介石が提案した「本党改造案」が通過し、それを各党部に配布し、党員の意見を求めることになった⁽²²⁾。9月20日に、蒋介石は重慶で「本党改造のために全党同志に告げる書」を発表し、改造の意義と今後革命の方針を述べた⁽²³⁾。

蒋介石は国民革命の目的は主権が独立し、政治が民主的で、経済が平等である三民主義新国家を建設することにあると指摘した。彼は国民革命を3つの時期に分け、それぞれの時期の革命の対象と本質について述べた。第1の時期は1892年⁽²⁴⁾から1911年の辛亥革命までであり、革命の対象は清朝で、革命の本質は民権革命である。その民権革命の成果は君主制を倒し、中華民国を創立し、臨時約法を發布し、議会政治を推進することである。第2の時期は、辛亥革命から1945年日中戦争の終結までである。この時期、革命の対象は軍閥と帝国主義である。蔣はこの時期をさらに2つの段階に分けている。第1段階は1912年から1924年までで、第2段階は1924年から1945年までである。第1段階における国民党の目標は「民国の保障と軍閥の打倒」であったのに対して、第2段階の目標は帝国主義との戦いと日中戦争である。蒋介石からみれば、第2期国民革命は本質上民族革命であるが、その任務は不平等条約を撤廃させ、列強を倒し、国家の独立と自由を勝ち取ることである。第3の時期は日中戦争終結以降である。この時期、革命の対象はコミンテルンの「第五列」である中共であり、革命の本質は社会闘争であり、また民族主義と民権主義の性格をも兼ねている。

具体的に、蒋介石は反共戦争が以下の3つの特徴を有していると指摘している。第1、反共戦争は反侵略主義の民族戦争である。蒋介石がこのように主張した背景には中共とソ連との関係があった。中共は1949年初から徐々にソ連と同盟関係を結ぶほうに傾いた⁽²⁵⁾。同年7月1日に毛沢東が「人民民主独裁について」を発表し、向ソ一辺倒政策を明確に打ち出した⁽²⁶⁾。そのような背景から、蒋介石がここで言っている反共は中共だけでなく、ソ連も含まれている。

第2、反共戦争は集権主義に反対する民主的戦争である。蒋介石は毛沢東の言う「人民民主独裁」がソビエト式の暴政であり、また毛のいわゆる「人民民主共和国」⁽²⁷⁾もソビエトの属国の別称であると批判している。それに対して、中華民国の国旗と国号、共和という国体と民主主義の政治制度は国民

党が全国人民を指導して勝ち取ったものである。蔣介石は清朝の打倒、封建的軍閥の消滅および対日抗戦の勝利が国民党の輝かしい歴史であると主張している。そのような背景から、蔣は国民党改造の目標は思想面において政治的自由と経済面での平等を融合させ、組織面において民主と集権を統合し、国民党をして革命民主政党内に建設し、反共と救国の使命を担うことであると強調した。

第3、反共戦争は国民一人ひとりと各家庭が自由に生活できるための社会戦争であり、また中国の悠久な歴史、崇高な倫理と仁愛を中心とする道徳を守るための文化戦争でもある。蔣介石は中共による土地革命が農村社会の秩序を徹底的に破壊したと批判している。彼は中共が伝統的家族制度を破壊し、国民道徳を破棄し、さらに民族の思想と自由の理念を取り除こうとしているのは、国民をして異民族の奴隷にならせるためであると強調した。そこで、蔣介石は反共戦争が民族戦争と民主主義のための戦争であるが、その勝敗は軍事と政治によるのではなく、社会と文化によって決定されるのだと認識している。それゆえ、蔣介石は国民党改造の過程において、とりわけ党の社会基盤の強化と文化工作を重視した。

9月21日に国連第4回総会がニューヨークで開かれた。翌日、国民政府国連代表団はソ連弾劾案を提出した⁽²⁸⁾。27日に当該案が国連政治委員会で通過し、大会の議事日程に載せられた。蔣介石はそれが外交上の勝利と受け止め、うまく運用すれば、大多数の国家の中共政権承認を阻止することができると考えた⁽²⁹⁾。

10月1日に、中華人民共和国が成立した。翌日に、ソ連が中共政権を承認した。そこで、国民政府外交部は3日に声明を発表し、ソ連と断交した。9日に蔣介石は「全国軍民同胞に告げる書」⁽³⁰⁾を発表し、ソ連を侵略主義者と称し、次のように批判した。つまり、ソ連が中共政権を承認したことは、1945年に調印した「中ソ友好同盟条約」に違反しただけでなく、米英ソ三カ国が調印した「ヤルタ協定」を無視したことにもなる。それは国際法に違反するだけでなく、国連憲章に背いたことにもなる。蔣介石は中共政権の成立が、満州事変以降、日本帝国主義者が満州国を作った歴史の二の舞であり、ソ連が中国に対して侵略戦争を行う信号であると強調した。そこで、蔣介石はそれまでの剿共戦が直接的には共産党の反乱を取り除くためであるが、間接的にはソ連の侵略に反抗するためであったと明言した。それゆえ、彼は反共抗ソが中華民国の存亡、三民主義の成敗にかかわる生命線であると強調し

た。

11月27日に国民党中常会は成都に移り、蒋介石も29日に重慶から成都に移動した。しかし、国民党軍の敗北はすでに避けられなくなった。そこで、12月7日に国民政府は台北に移転することを決定し、蒋介石も10日に台湾に撤退した。その後、蒋介石は台湾を根拠地として、反共抗ソの道を歩み始めた。

(二) 新たな門出：国民党党名の存廃問題

1948年11月、国共内戦における国民党軍の劣勢が目立つようになった。そのような状況に直面して、蒋介石は日記において「党政軍幹部が利己的で無能であり、また散漫で腐敗しており、救いようがない」⁽³¹⁾と嘆いた。そこで、彼はもし民族を復興し、新たに革命の態勢を立て直したいならば、現有の事業を捨て、他の単純な環境を選び、範囲を縮小し、根本的な改造を行わなければならないと考えた。具体的には二つのことが考えられる。一つは大陸を放棄し、台湾に撤退すること、もう一つは根本的に国民党を改造することである。

1950年1月2日に蒋介石は日月潭で呉忠信、陳立夫、洪蘭友、谷正剛、鄭彥棻、黃少谷、張其昀、陶希聖、蔣經国、張群らと国民党改造について議論し、二種類の案を出した⁽³²⁾。一つは国民党という名称のもとで、徹底的に改造を行うことである。もう一つは国民党の名称を変更することである。具体的に、中国民主革命党、中国革命民主党、中国民主党、中国国民革命党、新中国国民党、中国国民新党という6つの名称が挙げられた。また、名称変更の長短についても分析がなされた。利点としては以下4点が挙げられている。①人に新鮮感を与え、インパクトが強い、②過去の党内の紛糾を終結できること、③従来束縛から解放され、思い切って改革できること、④党の名称が適切であれば、それまで党に対する国内外の誤解が解消できる、と。一方、不利な点としては以下3点が指摘されている。①古参党員の誤解を招くこと、②下心のある者が国民党の名を借りて、現状に対して不満をもっている者を吸収し、活動を行うこと、③外国と共産党支配地域の離反を促すことである。

1950年3月1日に蒋介石が総統に復職したが、国民党改造にはただちに着手しなかった。なぜなら、蒋介石は当時軍事情勢が緊迫しており、性急に改造を行うべきではないと認識したためである⁽³³⁾。その後、彼は国民党を徹

底的に改造できないならば、いっそのこと国民党を古参幹部に任せ、自らが新党を立ち上げて、二大政党制を作るならば、憲政の基盤を築くことができるし、民社党などに批判されずにすむと考えるようになった⁽³⁴⁾。しかし、彼はことの重大性を認識したためか、軽々に公言してはいけなさと自らを戒めた。

7月22日に、国民党中常会が臨時会議を開き、「本党改造綱要」と「本党改造の措置及びその手順」が通過し、蒋介石は「本党改造の実施に関する説明」を発表した⁽³⁵⁾。彼はそれが国民党史の新たな一ページであり、また革命史の新紀元でもあると自賛した⁽³⁶⁾。改造案が通過し、蒋介石は安堵したためか、その晩9時間も熟睡したという⁽³⁷⁾。

7月26日に蒋介石は台北賓館で国民党中央執行委員会委員を招集し、側近の陳誠と息子蔣経国など16人を中央改造委員会委員に指名し、呉敬恒、居正など25人を同委員会評議委員に任命し、国民党改造の推進を監督するよう命じた⁽³⁸⁾。8月5日に中央改造委員会が正式に成立した⁽³⁹⁾。7日に国民党第6期中央執行委員会と中央監察委員会の権限がすべて中央改造委員会に移譲された⁽⁴⁰⁾。それに伴って、国民党名の変更をめぐる議論が一段落ついた。

しかし、1952年4月に蒋介石は国民党七全大会において国民党名を変更するかどうかをまた考えるようになった⁽⁴¹⁾。7月29日に、蒋介石は国民党の代わりに、「革命国民党」、「国民革命党」と「改造国民党」という3つの選択肢を日記に書きとめた。この時点で蒋介石が考えた国民党名にはすでに「民主」という二文字がみられなくなった。9月29日に蒋介石は張其昀、呉鉄城などにも国民党名の変更を表明している⁽⁴²⁾。10月2日に、蒋介石自らが中央改造委員会第413回会議を司会し、国民党名の変更について議論を行った⁽⁴³⁾。10月4日に蔣経国が党の名称を変更すべきではないと主張した⁽⁴⁴⁾。その理由は、もし反共闘争がまだ終結していないうちに党の名称を変えたら、中共は国民党が消滅されたと主張するに違いないということである。そのため、蒋介石は党の名称変更を諦めたのである。ここからもわかるように、国民党という名称が存続できたのは、その反共イデオロギーによるものである。

(三) 「革命」と「民主」のジレンマ：革命民主政党的定義

では、蒋介石は国民党をどのような性格をもつ政党に改造しようとしたのであろうか。「本党改造綱要」第1条では「本党は革命民主政党的である」と

規定している。しかし、この概念に関して、国民党内ではさまざまな意見があった。蒋介石は党内のコンセンサスを得なければいけないと認識し、1950年7月26日に中央改造委員会委員崔書琴を招き、革命民主政党的解釈と意義について相談した⁽⁴⁵⁾。

1950年8月14日に、蒋介石は国民党中央拡大総理記念週において演説を行い、国民党を「革命民主政党的」と定義した理由について次のように説明した⁽⁴⁶⁾。「理論の面においても実践の面においても、わが党が革命民主政党的であることに関しては疑う余地がない。総理が『革命方略』を定め、軍政と訓政を経て憲政に移行するというのは、革命という手段で民主国家を建設するという目的を達成することである。今日われわれは憲政時期にあるが、ソ連帝国主義の侵略と中共の集権的暴政の圧迫のもとで、もし革命的精神と手段を用いなければ、いかなる方法をもって国家と民衆を救い、民主政治を守ることができるのであろうか。革命という言葉は広い意味を有しており、必ずしも政府を革命の対象としない。(中略)今回わが党の改造は、党員の内心から改造し、党組織と気風を改善し、さらに社会の気風を改善し、政治と経済を改革することである。それゆえ党の改造は革命という意味を含んでいる。わが党を健全な革命政党的に改造してこそ、中華民国の領土を奪回し、民主共和制を守り、人民の生命財産と自由な権利を守ることができるのである。この点さえわかれば、わが党が革命民主政党的であることを理解できるのであろう」と。

しかし、その後国民党内では革命民主政党的の解釈に関する議論がなくなったわけではない。1950年8月24日に開かれた中央改造委員会第10回会議において、この概念をいかに解釈すべきかが重要課題の一つとして提起された⁽⁴⁷⁾。つまり、当時国民党内では革命と民主が相克するものであるという認識があった。中央改造委員会もただちにその解釈を統一しなければ、深刻な状況に陥ってしまうと認識したのである。

その問題は、翌年になっても解決されなかった。1951年8月16日に開かれた中央改造委員会第191回会議において、革命民主政党的の正しい性格と意味をただちに統一して、全党に告示し、今後党が政治活動を行う理論的根拠にするべきことが再度強調された⁽⁴⁸⁾。9月13日に蒋介石は自ら中央改造委員会第205回会議を主宰し、革命民主政党的の解釈に重点をおくべきではなく、国民党の主義を宣揚し、共産主義の理論を打ち負かすことに重点をおくべきであると指示した⁽⁴⁹⁾。しかし、9月20日に開かれた中央改造委員会第210回

会議において革命民主政党に関する議論が再燃した。それに対して、蒋介石はそのような無意味な論争を二度としないよう命じた⁽⁵⁰⁾。ここに至って、革命民主政党の解釈をめぐる論争がようやく収束した。

では、蒋介石はなぜそれを無意味な論争と考えたのであろうか。それは蒋介石が民主に対して苦い経験をなめたためだと考えられる。つまり、蒋介石は大陸で失敗したのはアメリカによる民主主義という圧力があったからだと認識したのである⁽⁵¹⁾。

日中戦争終結後、アメリカはマーシャルなどを中国に派遣し、国民党に一党独裁制を改めさせ、共産党などを含む聯合政府を成立させようとした。そのようなアメリカの圧力を受け、蒋介石は1946年に中共と各民主党派が参加する政治協商会議を開き、1947年に制憲国民大会を開き、そして1948年3月に行憲国民大会を開催した。当時、蒋介石は民主主義に対して希望をもっていた。1947年8月に彼は日記に次のようなことを書いている⁽⁵²⁾。「共産主義の害はその思想の偏りにあり、専制は人類を暗黒の時代に導くだろう。英米とソ連は思想面では異なるが、頑固（保守、筆者注）で人類を統制しようという帝国主義の面においては同じだ。わが国は歴史上最も吸収する勇気のある民族であり、それに『自新自強』の美德をもっている。今日必ずその美德を発揚し、英米の保守と強権政治を切り捨て、その民主の側面を吸収し、ソ連の専制を矯正して、民生主義を実現し、第三勢力として極東に立ち、世界に対する使命を尽くさなければならない」と。

1948年3月に行憲国民大会が開催された時、李宗仁は副総統に立候補しようとして、党による推薦に反対した。結果的に李宗仁は副総統に当選した。しかし、蒋介石からみれば、李宗仁がそのような前例を作ったために、その後党員に対する統制が利かなくなったということになる⁽⁵³⁾。国民大会期間中、立法院副院長、行政院長と行政院各部長の選出をめぐる、国民党立法委員は「奔馬のごとき、紀律を守らず、党徳を知らず、私利私欲に走り、破廉恥で収拾がつかなくなった」⁽⁵⁴⁾。また、民社党と青年党は立法院における委員の数が彼らの要求を満たしていないということで、行政院の職に就かないと対抗した。そのような状況に直面して、蒋介石は民主制度が国を危うくするものだと懸念するようになった⁽⁵⁵⁾。彼はそれらの出来事はみなアメリカが民主を求めた結果であり、アメリカが国民政府に利益をもたらさどころか、実際に大きな被害をもたらしたと不満をこぼし、マーシャルが中国にもたらした災いがいつ終わるかが分からないと批判した。同年9月、立法院が

教職員の待遇の改善を求めたため、蒋介石は非常な苦悩を味わった。彼は民主主義の時機が熟していないにもかかわらず無理やりに民主主義を実行し、党員がそれに呼応して、自愛自重を知らず、收拾がつかなくなってしまい、まさに自業自得であると認識した⁽⁵⁶⁾。

1949年3月に蒋介石は憲政時期の制度および国民大会代表などの選挙が剿共と対共産党政策とに背馳するものであると認識した⁽⁵⁷⁾。同年9月7日に、彼が閻錫山と盧漢に対して、民意機関と現行法令が軍政を束縛し、剿共の妨げになっていると表明し、「いわゆる民主と憲政が国にこんな被害をもたらして、後悔しても後の祭りだ」⁽⁵⁸⁾と嘆いた。蒋介石にとっては、民主と憲政が剿共の妨げになったのである。

しかし、アメリカの支援を勝ち取るために、蒋介石は表面上民主を語らざるを得なかった。つまり、彼は革命と民主のジレンマに陥っていたのである。1949年1月に彼は日記に次のようなことを書いた。「反共するために、アメリカの支援を勝ち取らなければならない。しかし、アメリカの支援を得ようとするならば、彼らの圧力を受け入れなければならない。とりわけ内政に関して、民主というやり方でなければ、アメリカの了解が得られない。だが、そうすれば、行動と主権が決して独立自主できない」⁽⁵⁹⁾と。

蒋介石は内心では民主制度を憎悪しているが、公の場では台湾が民主陣営の一員であると強調せざるを得なかった。1950年5月2日に、蒋介石がアメリカ記者団と会見する前にその談話要点を日記に次のように書いている。「第1、中国が東方における民主陣営を守るために反共抗ソを行い、単独で四年間にわたって戦った結果、疲労困憊して失敗した。その任務を達成できなかったことに関して、民主陣営諸国に誠に申し訳がない。第2、海南島が陥落した今日、西太平洋地域において中共とソ連と戦う決意と実力を有しているのは、この台湾という孤島しかない。台湾はアメリカとアジアが太平洋地域において反共抗ソの唯一の堡壘である。もし台湾が守れなかったら、太平洋地域各国が危険にさらされ、『赤禍』（共産主義、筆者注）が迅速に蔓延し、無形の戦争は熱戦よりも数倍激しくなり、共産主義の蔓延が止められなくなるであろう。第3、（中略）中国は国連憲章のためにベストを尽くし、犠牲を払うのを恐れず、決して退却しない。同盟国の政策がどう変わろうと、中国は必ず自由民主主義の闘士に恥じないよう、そのパイオニアとして自任し、主義のために最後まで戦う」と。蒋介石が自ら自由民主主義の闘士であると強調した背景には、反共抗ソという現実的課題とアメリカの支援があっ

た。その意味で、当時の蒋介石にとっては、民主はあくまで手段であって、目的ではなかった。

二 国民革命中心理論の初期段階：「国民革命の本質と目的」

1949年1月21日に蒋介石が引退声明を発表した後、杭州に行き、翌日に故郷の溪口に帰り、4月末まで滞在した。この時期は蒋介石にとって「大反省の時期」⁽⁶⁰⁾であった。3カ月あまりの反省を経て、蒋介石は国民党を改造し、指導理論の再構築を決意した。

3月14日に、蒋介石は任卓宣（葉青）、沈昌煥とともに今後の国民党の組織と理論などについて議論し、18日に再度任卓宣を招き、理論の宣伝について検討した⁽⁶¹⁾。3月末の日記「今月大事予定表」において、彼は「中心思想の確立」と書き留めた。4月2日に彼はまた日記で「理論と中心思想の確立が革命を指導する唯一の任務である」と書いた⁽⁶²⁾。6月下旬に蒋介石は台北に入り、7月1日に総裁辦公室を設立し、国民党の改造に着手した⁽⁶³⁾。7月27日には革命実践研究院の成立を決定し、10月16日に陽明山で正式に開校した⁽⁶⁴⁾。しかし、理論面における進展はみられなかった。

1950年2月以降、蒋介石の日記においてまた中心理論の確立に関する記述がみられるようになった⁽⁶⁵⁾。9月19日に中央改造委員会第7回会議が開かれ、第四組主任曾虚白が次のように指摘した。「わが党の改造の基本工作は、まず民衆に三民主義に対して自信をもたせなければならない。三民主義に対する自信をもたせるために、まず理論基盤の確立から着手しなければならない。中共の理論は相当麻醉効果をもっている。われわれが中共から青年を味方に引き入れようとするならば、正しい理論をもたなければならない。（中略）正しい理論があつてこそ、はじめて宣伝と組織を語ることができる。さもなければ、宣伝しても組織があつても民衆を味方に引き入れることができず、党の改造も話にならない」⁽⁶⁶⁾と。その後、蒋介石は日記で度々中心理論に言及するが、実質的進展はみられなかった⁽⁶⁷⁾。

1951年1月11日に中央改造委員会第73回会議が開かれた。そこでは、陶希聖を召集人として、張其昀、崔書琴、曾虚白、蕭自誠、唐縱、羅家倫計7人からなるグループが結成され、国民党中心理論を研究することになった⁽⁶⁸⁾。ここに至って、中心理論の構築がようやく軌道に乗った。1月18日に開催された中央改造委員会第75回会議において、中心理論をめぐる議論が3時間に

も及んだ⁽⁶⁹⁾。そこで理論グループによって1カ月以内に中心理論綱要を作成することが決定された。その際、蔣介石は戴季陶の『孫文主義之哲學的基礎』に依拠すべきだと考えた⁽⁷⁰⁾。2月8日に中央改造委員会第82回会議が開かれ、蔣介石自らが司会をし、1951年度の党の十大中心工作を提起した⁽⁷¹⁾。その一つは速やかな国民革命第三期反共抗ソ中心理論の確立である。2月9日に開かれた中央改造委員会第83回会議で、研究委員5人ないし10人を設け、党の理論研究と著述に専念することが決定された⁽⁷²⁾。3月8日に蔣介石は理論研究を重視すべきで、研究委員10人を設け、党の理論研究を行うよう再度強調した⁽⁷³⁾。3月14日に開かれた中央改造委員会第98回会議において、孫文思想に関して造詣の深い研究者を研究委員として招聘することが決定された⁽⁷⁴⁾。具体的に張其昀、陳雪屏、崔書琴、蕭自誠と陶希聖の5人が責任をもって人選を決めることになった。その後、張鉄君、任卓宣、崔載陽と羅実時計4人が研究委員に招聘された⁽⁷⁵⁾。

1951年3月中旬、国民革命第三期中心理論草案が完成され、蔣介石はただちにそれを検討し始めた⁽⁷⁶⁾。4月に草案が「国民革命の本質と目的」というタイトルで出版され、サブタイトルが「国民革命第三期中心理論綱領草案」であった⁽⁷⁷⁾。5月21日に、蔣介石は革命実践研究院総理記念週でそれを朗読し、意見を求めた⁽⁷⁸⁾。

『国民革命の本質と目的』は66頁からなる小冊子である。その具体的内容は、民生哲学、民生史観、中国社会の根本的問題、国民革命の組織と方略、三民主義の本質、国民革命の目標である。ここでその主な内容を概観してみよう。

まず、蔣介石は民生哲学をもってマルクス主義の唯物弁証法を批判している。蔣は唯物弁証法には二つの独断があると指摘している。一つはマルクス主義が弁証法の方法論を唯物論の本体論と混淆したことであり、もう一つはマルクス主義が哲学を唯心論と唯物論に二分したことである。また、蔣介石は自然科学の研究によって、すべての自然現象が原子という構造で説明できるようになり、量の変化から質への変化という弁証法の唯物論が成り立たなくなったと指摘している。

では、民生哲学とは何か。蔣介石は中国古来の哲学が人間と動物との違いを出発点としているため、民生哲学も同様で、精神と物質との論争を出発点としないと強調している。つまり、人類の理性こそ三民主義哲学の根源であり、三民主義は理性に基づいて経験を指導し、現実を把握する原理であると

いう。それに対して、蒋介石は中共が唯物主義を武器として、恨みをもって仁愛を取って代わり、闘争をもって互助を取って代わり、階級の物質的利益をもって社会の共通利益を取って代わろうとしていると批判している。

次に、蒋介石は民生史観をもってマルクス主義の唯物史観を批判している。蒋介石はマルクス主義が物質を歴史の重心とし、そこから経済決定論を演繹すると指摘している。しかし、孫文は社会の進化を歴史の重心とし、また社会の進化は民生を重心にしている。マルクス主義者は存在が思惟を決定し、知識が物質の反映であり、思想が物質活動の形式であるとしている。蒋介石はそのような見方は人類の理性の経験に対する指導を否定し、知識と思想が社会の進化と歴史の発展に対する決定的役割を否定していると認識している。彼はマルクス主義者が歴史の発展が弁証法という法則に基づいているとしているため、唯物史観が宿命論になってしまったと指摘している。それに対して、民生哲学は人類の歴史が自覚と実践の歴史であると捉えているという。

また、中国社会の性質に関して、蒋介石は1928年共産主義インタナショナル第6回大会で出された「植民地・半植民地諸国における革命運動について(テーゼ)」⁽⁷⁹⁾において中国社会が半植民地封建社会であると定義されたと指摘している。それ以降、中共はこの説を採り、中国が半植民地であるため、中国革命は強烈な民族主義の色彩を帯びている。また、中国社会が封建社会であるため、中国革命はブルジョア民主主義革命であると主張する。しかし、蒋介石は中国社会が封建社会でなければ、資本主義社会でもないと主張している。なぜなら、中国の封建制度は二千年前にすでに破壊され、中国における資本主義もいまだに発展していないためである。蒋介石からみれば、中国の根本的問題は以下の3つの側面にある。第1は、民族的自信の喪失。第2は、社会生産力の立ち遅れ。第3は、民権政治の未成熟である。

国民革命の性格に関して、蒋介石はまず国民革命が階級闘争ではないと強調し、中国革命は民族革命、政治革命と経済革命という3つの性格を有しており、三民主義がこの三種類の革命の指導原理であると指摘している。三民主義を実現するために、民族主義を基礎とし、民権主義を方法とし、民生主義を目的としなければならない。また、国民党の性格に関して、蒋介石は国民党が階級政党ではなく、青年、知識人、農民と労働者など広範な労働大衆を社会基盤とする革命民主政党であると強調している。

では、国民革命の原動力とは何か。蒋介石は、マルクス主義者が階級利益と階級感情を革命の原動力としているのに対して、三民主義は階級利益を出

発点とせず、国民革命も人と人の間の恨みを原動力としないと指摘している。彼は理性に基づき、良知による愛こそ、反共抗ソ、救国建国の原動力であると強調している。なぜなら、愛こそ人類の創造力の源であり、恨みの役割が破壊力に過ぎないからである。そこで、蒋介石は今日国民革命の任務が愛をもって恨みを解消することであり、国民革命が建設的であると主張した。

三民主義の本質に関して、蒋介石は個人と国家、自由と平等、自由と計画、そして工業化と社会化という4つの側面から述べている。個人と国家の関係について、蒋介石はマルクス主義者が階級性しか認めず、一面では個人性を否定するが、他面では民族性を敵視し、その民族性をなくすために、さらに人間性を破壊すると批判している。それに対して、孫文は人類が集団となって互いに助け合うという本性をもっていると主張している。また戴季陶は「社会連帯責任主義」という概念で民生哲学を解釈している。そこで、蒋介石は社会連帯責任という理念から個人主義を批判し、階級闘争の思想を取り除いてこそ、はじめて民生哲学の理論を確立できると主張している。

自由と平等の関係について、蒋介石は伝統的自由が消極的で干渉されず、互いに競争するものであるのに対して、三民主義の自由は積極的に創造し、誠実に服務する意味であると解釈している。また平等に関して、蒋介石は平等には二つの意味があり、一つは法律における形式上の平等であり、もう一つは生活条件における実質的平等であると認識している。なお、生活条件の平等とは待遇がすべて同一ではなく、機会の平等であるという。

自由と計画について、蒋介石は「民生主義の経済は計画経済である。しかし、計画経済の目的は自由平等の社会を建設することにある。この点において、民生主義が伝統的自由主義と異なり、またソ連式の社会主義とも違う」と強調している。蒋介石からみれば、「伝統的自由主義は個人の経済競争を社会福祉の実現の手段としており、その経済競争が実際に貧富の格差と階級闘争を引き起こしてしまう」ものである。一方、「共産主義者は平等をもって民衆を騙し、彼らの自由を剥奪している。しかし、民衆が自由を失うと、平等を保障する権利も失ってしまう」のである。

工業化と社会化について、蒋介石は中国の民生問題が工業先進国の社会問題と異なると認識している。つまり、工業先進国は社会問題を解決するために、まず分配の問題から着手し、それから生産問題に及ぶ。それに対して、中国は民生問題を解決するために、まず生産の問題から着手してから分配の

問題に及ぶのである。民生主義が労使問題を解決する方法は、労使間の衝突を出発点とせず、労使の共同利益から着手する。つまり、民生主義は平和的手段で社会問題を解決するのである。「民生主義は社会の共同利益と民族の自覚を基本としており、社会の共同利益をもって個別の利益を判断し、民族の自覚をもって階級意識を調和させる。工業化の過程において、生産の利益を民衆に還元し、民衆の財産をもって中華民国を現代国家に建設する。これこそ民生主義の真の意義である」という。

最後に、蒋介石は国民革命の目標が三民主義と世界大同の実現であると強調している。彼からみれば、個人の利益を絶対的なものとする資本主義思想にしる、階級闘争を絶対的手段とする共産主義思想にしる、三民主義という完全な思想体系においては存在する余地がない。また、蒋介石は「独立した中国がなければ、平和のアジアもない。平和のアジアがなければ、安定した世界もない」と認識し、「今日反共抗ソの戦争は、国家を救うだけでなく、アジアを救い、世界を救うことでもある」と強調している。彼は反共抗ソの正当性を訴え、国際社会における反共陣営の支持を獲得しようとしたのである。

1951年5月24日に、中央改造委員会第138回会議が開かれ、国民革命第三期中心理論綱領が再度議題に取り上げられた⁽⁸⁰⁾。議論の結果、蒋介石は国民革命第三期中心理論が幅広いものであるべきで、軽々に確定してはいけなると主張し、「国民革命の本質と目的」と異なるものとして、中心理論を再構築するよう指示した。彼は当日の日記で、今日の国民革命は民族主義を基礎とし、民生主義を目標とし、民権主義を方法とするべきであると書いている⁽⁸¹⁾。

5月25日に開かれた中央改造委員会第141回会議と6月1日の第146回会議で、中心理論をめぐる議論が繰り広げられた⁽⁸²⁾。そこでは多くの意見が出されたが、主な論点としては以下6点が挙げられる。第1、革命の方略に関して、台湾と大陸回復後の建設に関するビジョンを示すべきである。第2、自然科学の知識を中心理論に応用することを慎むべきである。第3、民生史観の内容は総理遺教を基本とすべきで、新しい論を立てるべきではない。第4、中国社会の性格に関して、中国社会が封建あるいは半封建社会であるという中共の見方を批判すべきである。第5、国民革命の原動力が生存を求めることであり、その目的を達成するために、仁愛に基づく互助を方法としなければならないことを強調する。第6、民主政治において、自由は責任のあ

る自由でなければならない。議論の結果、陶希聖によって「国民革命の本質と目的」を修正した後、再検討することになった。しかし、その後中央改造委員会で中心理論に関する議論がしばらくみられなかった。

三 中心理論の確立：「反共抗ソ基本論」の登場

1952年1月7日に中央改造委員会第273回会議が開かれ、陶希聖が起草した「国民革命第三期理論綱要」が検討されたが、「主義説明宣伝工作小組」によって陶希聖および書面意見を出した者を招いて、再検討することになった⁽⁸³⁾。しかし、同会議で「主義説明宣伝工作小組」が廃止されることになり、その代わりに崔書琴のもとで理論研究委員会を作ることが定められた。1月21日に開かれた中央改造委員会第281回会議で「理論研究委員会組織規定」が通過した⁽⁸⁴⁾。その主な任務は、①三民主義と国民党革命理論の検討、②その他各種主義と中共理論への批判、③国民党の主義と理論の解釈、④国民党の主義と理論に関する著作の審査、である。理論研究委員会は9～15人からなり、そのうち、中央改造委員会第四組主任と設計委員会主任委員は当然委員になる。第四組は主に宣伝工作の指導と設計、党の主義と理論の説明と宣伝および文化運動の企画を担当している⁽⁸⁵⁾。設計委員会は主に党政および反共工作の設計と中央改造委員会の案件の審議を担当している。当時第四組主任は蕭自誠で、設計委員会主任委員は崔書琴である⁽⁸⁶⁾。蕭自誠と崔書琴が理論研究会の中心人物であったことがわかる。

2月28日に中央改造委員会第303回会議が開かれ、蒋介石自らが司会をし、「国民革命第三期理論綱要」を修正し、タイトルの「第三期」を「反共抗ソ」に変更し、「理論」という言葉を使わず、他のタイトルを使って発表するよう指示した⁽⁸⁷⁾。それを受けて、綱要のタイトルは「反共抗ソ中心思想」に変更された。

4月7日に修正後の「反共抗ソ中心思想」が革命実践研究院第17期研究員に配布され、彼らに意見を求めた。そこで出された意見は主に以下2点が挙げられる。第1、初稿が摘要の形で書かれているため、説明が簡潔すぎる。そのため、文章が一貫性に欠き、政治面における役割を果たしていない。第2、哲学部分で取り上げた本体論、歴史観、人生観などは純粋な形而上学上のもので、反共抗ソという時代性を表していない。それらの意見を受け、理論研究委員会は前後して13回会合を開き、初稿を6回も書き直し、8月5日

ようやく脱稿した⁽⁸⁸⁾。

8月21日に中央改造委員会第388回会議が開かれ、蒋介石は国民党七全大会で中心理論を確定しなければならないと主張した⁽⁸⁹⁾。蔣は8月24日から29日まで角板山に行き、その間ずっと「反共抗ソ中心思想」を審査した⁽⁹⁰⁾。25日に蒋介石は「中心思想」修正稿を読み、その文章と論理がみな幼稚で、とても中心理論としては使えないと嘆いた。その代わりに、蔣は陶希聖が起草した初稿が内容の面においても文字の面においても修正稿より良いと判断した。そこで、蒋介石はそれを書き直すことにする。

9月2日に至って、修正作業が一段落した⁽⁹¹⁾。蒋介石は修正後の「中心思想」が「敵か？ 友か」(1934年)と「中国の命運」(1943年)に次ぐ最も重要な著作であり、今後反共事業に大きな影響を及ぼすに違いないと自賛した。9月4日に開かれた中央改造委員会第394回会議で、蔣は「反共抗ソ中心思想」を「反共抗ソ基本論」に変更することに決定した⁽⁹²⁾。9月15日に彼は軍隊特別党部と台湾省党部臨時代表大会開幕式典において、「基本論」第3章を朗読し、代表らに討論させた⁽⁹³⁾。9月21日から28日にかけて、毎日「基本論」を校正し、29日に革命実践研究院第20期修了式でまた第5、6、7章を朗読した⁽⁹⁴⁾。その後10月4日から12日にかけて、さらに入念に校正を行った。

「反共抗ソ基本論」の完成後、中央改造委員会は国民党内と学者、専門家に意見を求めることになった⁽⁹⁵⁾。10月4日の時点で、個人の意見16件、団体意見1件、下級党部の意見書2件が寄せられた⁽⁹⁶⁾。10月8日に中央改造委員会第419回会議が開かれ、蒋介石自らが司会をして、「基本論」に関する意見を議論した⁽⁹⁷⁾。以下、どのような意見が出されたかを見てみよう。

まず、論文全体に関して4つの側面から意見が出された。第1は内容と文字に関するものである。ある者は文中検討すべき箇所が多々あり、急いで決定稿にするべきではないと主張している。また、ある者は「基本論」は複数の人によって執筆されたため、継ぎはぎが目立ち、一貫性に欠けており、思想体系の全体像が見えてこないばかりでなく、文章が長すぎて、読者に対するインパクトが弱いと指摘している。さらに、「民生」の定義に関して、前後異なっており、統一すべきであるという批判もあった。第2は書名に関するものである。多くの人々が「基本論」という三文字の意味がはっきりしておらず、「反共抗ソの基本理論」あるいは「反共抗ソへの必勝の道」に変更するよう主張した。理論研究会も書名を「反共抗ソの基本認識」に変更する

よう提案した。第3は論文全体の構成に関するものである。ある者は第7章「漢奸は必ず滅亡し、反共は必ず勝利し、侵略は必ず失敗し、抗ソは必ず成功する」を付録とし、第8章「反共抗ソの総目標」を「序文」に書き入れるべきだと提案した。第4は「基本論」の発表方式に関するものである。具体的には4つが挙げられる。(1)未成熟の理論を無理やりに定論にはいけない。しかも哲学に関する問題を党の最高権力機関によって急いで結論付けるのは適切ではない。そこで、国民党七全大会に提出する必要がない。(2)七全大会の代表が数百人にのぼり、その理論の水準がまちまちであるため、この問題を議論すべきではなく、七全大会の正式な議案にする必要がない。(3)「基本論」を七全大会に対する総裁の理論報告として提出し、大会決議で通過させる。(4)「基本論」を中央改造委員会もしくは他の新しい委員会的一般文書とするべきである。

次に、第3章「反共抗ソ戦争の特質」について3つの意見が出された。(1)原文が中共の長所を過度に強調しているため、副作用を引き起こす可能性があり、修正すべきである。(2)「中共とソ連共産党の関係」という節においては、ソ連共産党の長所を強調しており、宣伝の面においてマイナス効果が生じる可能性があるため、削除すべきである。その代わりに、中共がユーゴスラビアのチトー(Tito)のようになるはずがないことを強調すべきである。(3)「今日の中共和1917年時代ソ連共産党の情勢の比較分析」という節に関して、原文では無意識のうちにソ連がすでに成功したことを前提としており、誤解を招きやすいため、削除すべきである。上述した意見に対して、理論研究委員会は(1)の中共の長所に関する記述を一段落に短縮し、(2)と(3)の二節を削除することに決めた。

最後に、第5章「三民主義の哲学的観点」に関して、「意見が最も多く、批判も最も激しかった」。一部の人がこの章を全部削除するよう主張した。その理由として以下3点が挙げられた。第1、哲学の問題はもともと極めて複雑で、断片的な解釈と批判が理論の構築に寄与するどころか、誤解を招きやすい。第2、哲学に関する記述が雑駁で、常識に反する箇所も多々ある。目下わが党には哲学者がおらず、古今の哲学を無視して、新たな論を展開する必要がない。第3、反共抗ソは政治問題と革命の問題であり、哲学の問題ではない。七全大会において政治理論と革命理論を通過させるのは理に適うが、哲学の問題を議論すべきではない。この点に関して、逆の意見もみられる。つまり、反共抗ソは政治問題と革命の問題だけでなく、哲学の問題でも

あるという主張である。反共抗ソをするためにも、弁証的唯物論、唯物弁証法と唯物史観を批判しなければいけない。敵の哲学理論を反対するために、自らの哲学理論がないといけない。そこで、この章の削除に反対する、と。

上述した意見に対して、蔣介石は下記のような意見を述べた。第1、「基本論」を「反共抗ソの基本認識」に変更することができるが、もし自らが七全大会で報告するなら「反共抗ソ情勢の総報告」にすることができる。第2、「今日の中共と1917年時代ソ連共産党の情勢の比較分析」などを削除してもよいが、中共の長所に関する部分は残しておくべきである。第3、「基本論」の発表方式に関して、中央改造委員会第四組によって検討してから提案する、と。

10月9日に中央改造委員会第420回会議が開かれ、「反共抗ソ基本論」を七全大会4大議題の一つとして蔣介石によって発案されることになった⁽⁹⁸⁾。同時に「全文が朗読された後、審査に交付せず、討論もせずに議決をする」ことも決定された。10月16日に「反共抗ソ基本論」が国民党七全大会第8回会議で通過した。議決文は「基本論」が「本党が今後反共抗ソ、革命建国を行うために、思想言論および行動において遵守する準則である」とし、「わが党の主義の実現と最後の勝利はこれによって最大の保障を得たのだ」と称えている⁽⁹⁹⁾。

では、蔣介石は七全大会で通過した「反共抗ソ基本論」において、はたして党内と専門家たちの意見を取り入れたのであろうか。全文は8章からなり、約5万字にのぼる。各章の内容は以下の通りである。第1章「前言」、第2章「ロシア帝国主義の伝統——中国代々の敵」、第3章「反共抗ソ戦争の特質」、第4章「国民革命の本質と方略」、第5章「三民主義の哲学的観点——三民主義に関する新しい認識」、第6章「三民主義現段階におけるテーゼ」、第7章「漢奸は必ず滅亡し、反共は必ず勝利し、侵略は必ず失敗し、抗ソは必ず成功する」、第8章「結論——反共抗ソの総目標」。そのほかに、蔣介石は「土地国有の要義」を付録として付け加えている⁽¹⁰⁰⁾。

まず論文全体から見て、そのタイトルに関して、「基本論」という三文字の使用に反対する意見があったが、結果的に蔣介石はそれを聞き入れなかった。論文の構成からみて、第4章、第7章と付録が新たに付け加えられた。第4章は基本的に前述した「国民革命の本質と目的」の主旨を継承しているため、ここでは詳述しないことにする。第7章に関して、前述したように、この部分を付録にすべきだという提案があったが、蔣介石は譲歩しなかった。

この部分はずももと1950年9月25日に蔣介石が圓山軍官訓練団総理記念週で行った演説で、同年10月2日「為何漢奸必亡、侵略必敗」というタイトルで『中国一週』第23期に発表されたものである⁽¹⁰¹⁾。そこで、蔣介石は中共政權を漢奸傀儡にたとえ、歴史上の漢奸傀儡が必ず滅びることを強調し、またソ連の国内条件と国際環境から分析して侵略主義が必ず失敗すると主張した。それと同時に、蔣介石は民主陣營がソ連共産主義の弊害および反共抗ソの情勢を認識し、団結を強化してこそ、この共通した敵を消滅させることができるのだと強調した。蔣介石がこの章をあえて付け加えたのは、民主陣營を味方に引き入れるためであったと考えられる。付録の「土地国有の要義」は、蔣介石が1952年4月21日に革命実践研究院で行った演説である。蔣はかつて孫文が『三民主義』講演で「民生主義すなわち共産主義である」と語ったが、それが今日中共とソ連式共産主義とは決して同一ではないと強調している。なぜなら、民生主義は断固として階級闘争に反対するからである。蔣介石はそれをもって党内における思想の混乱をなくそうとしたのである。

「国民革命の本質と目的」に比べると、「反共抗ソ基本論」は明らかにソ連に対する批判を強めた。蔣介石はソ連を中国代々の敵と称し、1689年にロシアと清朝が調印した「ネルチンスク条約」から1945年までロシア・ソ連の中国に対する侵略を批判した。そのうえ、蔣介石はソ連の中国への侵略が中国にだけとどまるのではなく、全世界を統治し、人類全体を奴隷化するための起点に過ぎないと強調している。そこで、彼は中国の反共抗ソ戦争が自民族の生存を勝ち取り、国家の領土を回復し、4億5千万同胞の生命と自由のためだけでなく、アジアの安全、世界の平和と人類全体の文化の発展のためであると訴えた。蔣介石はそれをもって反共抗ソの正当性を強調し、国際社会における反共陣營の支持を獲得しようとしたのである。

反共抗ソの情勢を分析する際に、蔣介石は多くの紙面を割いて中共の長所を述べた（全文71ページのうち、中共の長所に関する部分が5ページ以上にのぼる）。蔣介石は中共がとりわけ組織、宣伝、心理作戦、情報と謀略などの面において優れており、民主陣營がそれに及ばないと指摘した⁽¹⁰²⁾。国民党内では過度に中共の長所を強調すると、マイナス効果をもたらすという反対意見があったにもかかわらず、蔣介石はこの部分をあえて省略しなかった。そのため、彼は1952年8月に中共の政治、軍事、経済、教育と社会の現状に関する調査と対策部門の設立を考えるようになった⁽¹⁰³⁾。

蔣介石は中共を1917年代のソ連共産党と比較し、大陸における中共の行動

が1917年ソ連共産党の二番煎じであると指摘した。しかし、彼は中共が現在直面している環境が当時のロシアと異なるため、中共政権が決して成功するはずがないと論断した。10月8日の中央改造委員会の会議で、蒋介石がこの部分の削除に同意したにもかかわらず、あえて残した。彼はそれを国際宣伝の重要な材料にしようとしたのである。それゆえ、蒋介石は文中で国際社会反共陣営における台湾の重要性を強調した。

第5章「三民主義の哲学的観点」において、蒋介石は人類進化の視点からマルクス主義の階級闘争理論を批判した。彼はマルクス主義者が人類の理性を否定し、すべてを階級性の視点から捉えようとしていると指摘している。それに対して、孫文は人類が知識と知恵をもち、互いに助け合ってこそ共存できるし、進歩できるのだと唱えている。蒋介石はこれこそ三民主義者の人生観の根本であると強調した。

また、蒋介石は「国民革命の本質と目的」の視点と内容を援用し、民生史観をもって唯物史観を批判した。彼はマルクス主義者が哲学を唯心論と唯物論に二分することを批判し、唯物史観と唯心史観のいずれも一面的な見方であり、片方だけでは人類全体の歴史の意義を総括することができないと指摘している。また、彼は唯物史観が「階級闘争の心理的武器であり、その刃がわれわれ民族の文化、家族の倫理と国民の道徳に向けており、最終的に人類の理性をぶち壊し、汎スラブ主義をもって中国を征服し、中国人民を奴隷化する目的を達成させようとしている」と批判した。さらに、彼は三民主義の民生哲学が精神と物質がともに本体の一部であり、両者が対立するものでなければ、分離しているものでもないと捉えている。民生哲学を基礎とする民生史観こそ、あるいは民生史観を出発点とする民生哲学こそ、人類全体の歴史の本当の意義を説明できるのだと蔣は強調している。

第6章「三民主義現段階におけるテーゼ」は台湾の建設と大陸反攻の行動指針であるといえる。民族主義に関して、蒋介石は国民革命の目的が中国の自由と平等を求めることであり、反共抗ソが抗日戦争以降の民族主義に関して「神聖で荘厳な偉業」であったと強調している。彼は国際社会が国民党政権に対していかなる姿勢を示しても、国民党政権が終始民主陣営に立ち、アジアと世界の平和と安全のために、責任を果たさなければならないと決意を表明した。つまり、それは「ソ連帝国主義の傀儡である中共政権を消滅させる」ことである。

民権主義に関して、蒋介石は国民革命の究極の目標が「主権在民」という

全民政治の実現であると強調している。それゆえ、台湾において早くも地方自治を推進していた。蒋介石は絶対に階級政権の理念に反対し、少数が多数を支配するすべての独裁集権に反対し、スターリンの神権政治に反対するよう呼びかけている。また、彼は「三民主義者の政治信念が法治をもって民権を保障する」ことであるが、「消極的放任政策と絶対的自由主義」に反対すると表明している。蒋介石は、国民党が政権を樹立して以来、終始民主陣営に立ってきたと再度強調している。しかし、彼からみれば、「欧米の民主政治は人民の自由を保障するために、政府の権力を制限するが、われわれの政治は人民に権利をもたせ、政府に能力をもたせるのである」。蒋介石のそのような見方は明らかに孫文の「権能説」に由来している。

民生主義に関して、蒋介石は民生主義の計画経済の目的が自由と平等の社会の建設にあると強調し、民生主義が伝統的自由主義と異なるし、またソ連型の社会主義とも異なると主張している。なぜなら、民生主義は経済計画をもって、独占資本を消滅させ、多数の人の均衡の取れた発展を保障するためのものであるからだ。

最後に「結論」において、蒋介石は国民革命の目標すなわち三民主義の理想が「世界大同」の実現であると強調している。彼はそれが人類理性の発展が必ず到達する崇高の境地であると主張している。

「反共抗ソ基本論」が出版された後、黨員、軍人、公務員、教職員、学生と国民の就職試験と大学入試の必読書の一つになった⁽¹⁰⁴⁾。蒋介石自身も「反共抗ソ基本論」が「生涯満足できる著作」であると自賛している⁽¹⁰⁵⁾。1952年11月16日に、蒋介石がアメリカ元駐ソ、駐仏大使ウィリアム・ブリット (William Bullitt) と会談した際、それまで英訳された「反共抗ソ基本論」の校正を依頼した⁽¹⁰⁶⁾。蒋介石はその英語版を出版し、欧米諸国に自らの反共抗ソ理論を宣伝しようとしたのである。

では、「反共抗ソ基本論」をどのように評価すべきであろうか。この理論がどのような特徴を有しているのであろうか。以下3点が挙げられると考えられる。

第1、反共抗ソ理論は現実的意義を有していること。蒋介石は反共抗ソを第三期国民革命の目標としている。つまり、中共だけでなく、ソ連にも反対する。ここからもわかるように、蒋介石の革命理論は対内と対外という二重の性格を有している。それはこの理論の特殊性と複雑性を示している。蒋介石がそのような革命目標を提起したのは、当時国民党政権を取り巻く国際環

境と密接に関係している。蒋介石は国際情勢の変化を敏感に感じ取り、冷戦の形成とそれによって生じた東西両陣営の対立を認識した。アメリカなど民主陣営の支援を勝ち取るために、彼は旗幟鮮明に反共抗ソの理論を提起した。それは言うまでもなく国際社会における中華民国の地位を守るためでもある。1949年10月1日に中華人民共和国が成立し、10月4日の時点で蒋介石はすでにイギリスがまもなく中共政権を承認し、アメリカも遅かれ早かれイギリスに追隨して、中共の国連への加盟を認めるだろうと予見した⁽¹⁰⁷⁾。そのような状況下で、蒋介石は西側陣営に立つしかないと決意したと考えられる。その意味では、蒋介石の革命理論が現実主義的性格を有しているといえる。

第2、「革命は民主を圧倒する」。蒋介石は国民党を「革命民主政党」と定義し、自らが民主陣営の一員であると強調するが、完全に民主主義に傾倒したわけではない。前述したように、彼は民主に対して苦い経験を味わったことがある。1952年12月13日に、蒋介石は日月潭で胡適と台湾の政治と議会について会談した⁽¹⁰⁸⁾。胡適は民主と自由について弁舌を振るい、台湾が民主国家と一致してこそ、はじめて肩を並べて戦うことができると主張した。それに対して、蒋介石は「第二次世界大戦時、民主陣営が勝利したが、われわれが最も犠牲を払った。それにもかかわらず、最終的に裏切られ、国が滅んだのではなかろうか」と反論した。ここから英米に対する蒋介石の不信が見て取れる。それもそのはず、蒋介石は反帝国主義者であった⁽¹⁰⁹⁾。この点において、中共も同様であるといえる。つまり、当時国民党も共産党も帝国主義に反対し、西側の民主制度を拒んだ。それは国共両党が中国を取り巻く国内外の状況下でなされた苦渋の選択かもしれない。それは20世紀中国革命の特徴の一つであるといえる。

なお、蒋介石は「反共抗ソ基本論」において「政党政治を尊重してこそ、政党の力を発揮し、民主国家の道を歩むことができるのだ」と指摘している。しかし、彼は国民党の当面の任務として、一方では党内における政党政治の基盤を固め、他方では「友党」（民社党と青年党）を助け、彼らを成長させ、共同で国民革命第三期の任務を全うすることを唱えている。ここからもわかるように、蒋介石のイメージしている政党政治は民主主義国家のそれとは異なるものである。とはいえ、彼が民主国家の実現を理念として掲げ、台湾において早い時点から地方自治を推進したことは、後に台湾の民主化に寄与したと考えられる。

第3、未完の中心理論。蒋介石は「反共抗ソ基本論」を国民革命第三期中

心理論と銘打っているが、党政関係、党軍関係と軍政関係について論じていない。それはこの理論の最も不十分な点であるといえる。確かに国民党七全大会において、「国民党章」、「国民党政綱」、「反共抗ソ時期工作綱領」と「党の行動指導原則」など重要な文献が通過した。それらの文献が「反共抗ソ基本論」の不足を補うには十分かもしれない。しかし、逆に言うと、それらの文献があったからこそ、「反共抗ソ基本論」の意義が相殺されてしまったのである。それに蒋介石が哲学の概念をもって三民主義を再解釈しているため、一般人にとっては難解であると指摘されている⁽¹¹⁰⁾。そこからは「反共抗ソ基本論」の限界がみてとれる。

おわりに

本稿において、1949年から1952年10月国民党七全大会までの時期における蒋介石の政治理念を中心に検討し、以下のことを明らかにした。

第1、蒋介石の国民革命に対する認識である。蒋介石は国民革命を3つの時期に分けている。そのうち、日中戦争終結後の時期が国民革命第三期とされている。この時期における革命の目標が反共抗ソである。1949年1月に蒋介石が総統を辞任したが、依然として革命領袖を自任していた。彼は国民革命に対する指導を自らの使命と認識していたのである。

第2、蒋介石の政治理念である。第三期国民革命を推進するために、蒋介石は国民党改造を行うことに決意した。そこで、蔣が以下3つの問題に直面した。(1) 国民党の名称を変更するか。(2) 国民党をどのような性格の政党に改造するか。(3) 革命中心理論の再構築である。

国民党の名称に関して、蒋介石は国民党を古參幹部に任せ、自らで新しい政党を作ろうとした。しかし、蔣経国がそれに反対した。なぜなら、もし国民党が名称を変更したら、中共は国民党が消滅されたと宣伝するだろうと考えたためである。そのような背景から国民党の名称が存続できたのである。

国民党の性格に関して、蒋介石は党を「革命民主政党」と定義した。しかし、国民党内ではこの概念の解釈に関してさまざまな議論が繰り返された。つまり、「革命」と「民主」との整合性が問われたのである。蒋介石は国民党が大陸で失敗を喫したのはアメリカによる「民主」の圧力があったからだとして認識していた。そこで、彼は「革命民主政党」をめぐる論争が無意味なものであるとして棚上げすることにした。しかし、アメリカをはじめとする民

主陣營の支援を勝ち取るために、蒋介石は公の場で反共抗ソの姿勢を示し、台湾が民主陣營の一員であることを強調せざるを得なかった。その意味で、この時期における蒋介石にとって、民主はあくまでも手段であって、目的ではなかった。

革命中心理論に関して、まず「国民革命の本質と目的」が起案された。しかし、蒋介石はそれが中心理論として不十分であると認識した。そこで、「反共抗ソ基本論」が執筆され、国民党七全大会で通過した。蒋介石は「反共抗ソ基本論」において国民革命の目標として反共抗ソをより明確に提起した。そこから中心理論の現実主義的意義がみとれる。蒋介石は台湾が反共の堡壘として、終始民主陣營に立つと強調するが、完全に民主主義に傾倒したわけではない。彼は英米型自由主義とソ連型社会主義と異なる道を模索していた。それは中心理論の最大の特徴であるといえる。

附記 本研究は台湾中央研究院近代史研究所黄自進研究員が主宰している国際共同研究「蒋介石の権力ネットワークと政治運営」の成果の一部である。本稿は2010年9月4日に台湾中央研究院近代史研究所と中国社会科学院近代史研究所が北京で共催した「蒋介石の権力ネットワークと政治運営学術討論会」に提出した論文を加筆修正したものである。本研究を行うにあたり、慶應義塾学事振興資金の助成をいただいた。記して感謝を申し上げたい。

注

- (1) 王奇生『革命與反革命』、社会科学文献出版社、北京、2010年、「前言」、2-3頁。
- (2) 近年における民国史研究の成果に関する概観として、野澤豊編『日本の中華民国史研究』（汲古書院、1995年）および飯島渉・久保亨・村田雄二郎編『シリーズ20世紀中国史4 現代中国と歴史学』（東京大学出版会、2009年）参照。
- (3) 中央改造委員会档案の一部がすでに出版されている。邵銘煌・劉維開編輯『中国国民党党務發展史料——中央改造委員会史料匯編』（以下『中央改造委員会史料匯編』と略称）（上・下）、近代中国出版社、台北、2001年。なお、本文中で引用した中央改造委員会档案はアメリカ・スタンフォード大学フーバー研究所所蔵のものである。
- (4) 「引退謀和書告」、『總統蔣公思想言論總集』（以下『言論總集』と略称）卷32、中国国民党中央委員会党史委員会恭印、台北、1984年、209-210頁。
- (5) 最近の研究として主に以下のものがある。劉維開『蔣中正的1949』、時英出

版社、台北、2009年、林桶法『1949大撤退』、聯經出版事業股份有限公司、台北、2009年、第3-5章、楊天石「蔣介石在台復職與李宗仁在美抗爭」、『找尋真實的蔣介石：蔣介石日記解讀2』、華文出版社、北京、2010年、316-329頁。

- (6) 改造案全文は、『民国三十八年二月至七月半年来中央重要文告法令決議匯編』（中国国民党中央執行委員会秘書処編印、1949年8月）15-22頁所収。
- (7) 「為本党改造告全党同志書」、前掲『言論総集』巻32、218-231頁。
- (8) 呂芳上・黄克武『楚崧秋先生訪問紀錄』、中央研究院近代史研究所、台北、2001年、192頁。
- (9) 「本党改造案」、前掲『中央改造委員会史料匯編』上、6-25頁。
- (10) 「本党現段階政治主張」、前掲『言論総集』巻23、368-378頁。
- (11) 許福明著『中国国民党的改造（1950-1952）』、正中書局、台北、1986年。李守礼「中国国民党改造之意義與價值」、陳三井「中国国民党三十九年之改造與台湾新政」、李雲漢「中国国民党遷台前後的改造與創新」、この3篇の論文はいずれも李雲漢主編『中国国民党党史論文選集』第5冊（近代中国出版社、台北、1994年）所収。呂芳上「痛定思痛：戦後中国国民党改造的運醸（1947-1950）」、1949年：中国的關鍵年代學術討論会編輯委員会『1949年：中国的關鍵年代學術討論会論文集』、国史館、台北、2000年、569-597頁。任育徳『向下扎根：中国国民党與台湾地方政治的發展（1949-1960）』、稻香出版社、台北、2008年。王良卿『改造的誕生』、国立政治大学歴史学系、台北、2010年。松田康博『台湾における一党独裁体制の成立』、慶應義塾大学出版会、2006年、第1章。Ramon H. Myers, Hsiao-ting Lin, “*Breaking with the Past: The Kuomintang Central Reform Committee on Taiwan, 1950-52*”, Hoover Institution Press, Stanford University, Stanford, California, 2007., Ramon H. Myers, *Towards an Enlightened Authoritarian Polity: The Kuomintang Central Reform Committee on Taiwan, 1950-52*, Journal of Contemporary China, Vol.18, No.59, March 2009, pp.185-199.
- (12) 「本党改造綱要」、前掲『中央改造委員会史料匯編』上、14頁。
- (13) 「中国国民党党章」、『七中全会重要文献』、鐘改之印、1953年4月、67頁。
- (14) 蔣介石日記、1949年4月2日「上星期反省録」。なお、本稿で引用した蔣介石日記はすべてスタンフォード大学フーパー研究所所蔵。
- (15) 「反共抗俄基本論」、前掲『言論総集』巻8所収。
- (16) 蔣介石日記、1949年6月5日。
- (17) 蔣介石日記、1949年6月6日。
- (18) 蔣介石日記、1949年6月11日。
- (19) 蔣介石日記、1949年6月12日。
- (20) 秦孝儀総編纂『總統蔣公大事長編初稿』（以下『大事長編』と略称）巻7（下）、1978年、322-323頁。
- (21) 蔣介石日記、1949年7月8日。

- (22) 蒋介石日記、1949年7月18日。『大事長編』巻7（下）、331頁。
- (23) 「為本党改造告全党同志書」、前掲『言論総集』巻32、218-231頁。
- (24) 1892年に孫文は香港西洋書院を卒業し、マカオで医療活動を行なう。翌年、孫文はさらにマカオと広州で医療活動を行なう。同年冬、孫文は革命団体の設立を提案したが、実現できなかった。1894年孫文は天津で李鴻章に上書し、11月にホノルルで興中会を成立した。そのような背景から、蒋介石は1892年を国民革命第一時期開始の年としていると思われる。
- (25) 沈志華主編『中蘇関係史綱（1917-1991）』、新華出版社、北京、2007年、95-96頁。
- (26) 「論人民民主專政」、『毛沢東選集』第4巻、人民出版社、北京、1991年6月第2版、1468-1482頁。
- (27) 1949年6月15日、新政治協商会議準備会議が北平で開かれ、毛沢東は開幕式で講話を行い、「人民民主共和国」を建設すると主張した。しかし、この講話は後に『毛沢東選集』（第4巻）に収録された時、「民主」という2文字が削除され、「人民共和国」のみとなった。中共中央文献研究室編『毛沢東年譜1893-1949』下巻、人民出版社・中央文献出版社、北京、1993年、517頁参照。
- (28) 前掲『大事長編』巻7（下）、375-376頁。
- (29) 蒋介石日記、1949年9月30日「上星期反省録」。
- (30) 「中華民國三十八年國慶記念告全国軍民同胞書」、前掲『言論総集』巻32、232-239頁。
- (31) 蒋介石日記、1949年11月23、24日。
- (32) この会議は日月潭会議と称されている。会議議事録は、秦孝儀総編纂『大事長編』巻9、財団法人中正文教基金会、台北、2002年、2-6頁参照。
- (33) 蒋介石日記、1950年5月18日。
- (34) 蒋介石日記、1950年5月20日「上星期反省録」。
- (35) 前掲『中央改造委員会史料匯編』上、6-25頁。
- (36) 蒋介石日記、1950年7月21日と「上星期反省録」。
- (37) 蒋介石日記、1950年7月23日。
- (38) 中央改造委員会委員には、他に張其昀、張道藩、谷正剛、鄭彥棻、陳雪屏、胡健中、袁守謙、崔書琴、谷鳳翔、曾虛白、蕭自誠、沈昌煥、郭澄、連震東がいる。また、評議委員には、他に于右任、鈕永建、丁惟汾、鄒魯、王寵惠、閻錫山、吳忠信、張群、李文範、吳鉄城、何應欽、白崇禧、陳濟棠、馬超俊、陳果夫、朱家驊、張厲生、劉健群、王世傑、董穎光、吳国楨、章嘉、張黙君がいる。後に何成浚、錢公來、時子周、蕭同茲の4人が評議委員に任命された。中国国民党中央改造委員会秘書処編『改造』第1期、1950年9月1日、17-19頁、同第4期、10月16日、「簡訊」、および前掲『大事長編』巻9、214-215頁参照。
- (39) 蒋介石日記、1950年8月5日。

- (40) 前掲、李雲漢主編『中国国民党党史論文選集』第5冊、613頁。
- (41) 蒋介石日記、1950年4月25日。
- (42) 蒋介石日記、1950年9月30日。
- (43) 蒋介石日記、1950年10月2日。
- (44) 蒋介石日記、1950年10月4日。
- (45) 蒋介石日記、1950年7月26日、前掲『大事長編』卷9、214頁。崔書琴「本党為革命民主政党的解釈」、中央改造委員会档案、マイクロフィルム、6.4-1.327. フーバー研究所所蔵、以下同。
- (46) 「本党今後努力的方向」、前掲『言論総集』卷23、349-354頁。
- (47) 中国国民党中央秘書処編印『中国国民党中央改造委員会会議決議案匯編』（以下『決議案匯編』と略称）、9-10頁。
- (48) 「一年来本党改造工作之檢討総結」、前掲『決議案匯編』、242頁。
- (49) 同右、264頁。
- (50) 蒋介石日記、1951年9月20日。
- (51) 蒋介石日記、1949年11月16日。
- (52) 蒋介石日記、1947年「雜録」、8月28日。
- (53) 蒋介石日記、1948年5月17日。
- (54) 蒋介石日記、1948年5月29日「上星期反省録」。
- (55) 蒋介石日記、1948年5月27日。
- (56) 蒋介石日記、1948年9月17日。
- (57) 蒋介石日記、1949年3月「上月反省録」。
- (58) 蒋介石日記、1949年9月8日。
- (59) 蒋介石日記、1949年「雜録」、1月31日。
- (60) 曹聖芬『從日常生活中認識蔣總統』、革命實踐研究院叢刊之16、1951年7月再版、5頁。
- (61) 蒋介石日記、1949年3月14日、18日。
- (62) 蒋介石日記、1949年4月2日「上星期反省録」。
- (63) 唐振楚『總裁辦公室工作紀要』、中央文物供應社、台北、1952年参照。
- (64) 蒋介石日記、1949年7月26日。前掲『大事長編』卷7（下）、332頁。なお、革命實踐研究院に関する研究として、呂芳上「蔣中正先生與人材培訓：革命實踐研究院の創辦與初期發展（1949-1969）」、『近代中国』第153期、2003年3月、182-205頁参照。
- (65) 蒋介石日記、1950年「雜録」2月17日、3月「本月大事予定表」、6月「本月大事予定表」、7月15日「本星期予定工作課目」。
- (66) 「確定本会重点主義的工作方案」、前掲『決議案匯編』、7頁。
- (67) 蒋介石日記、1950年8月「本月大事予定表」、9月11日、9月「本月大事予定表」。
- (68) 前掲『決議案匯編』、99-100頁。
- (69) 蒋介石日記、1951年1月18日。前掲『決議案匯編』、102頁。

- (70) 蒋介石日記、1951年1月29日。
- (71) 前掲『決議案匯編』、112頁。
- (72) 前掲『決議案匯編』、113頁。
- (73) 前掲『決議案匯編』、144頁。
- (74) 前掲『決議案匯編』、145頁、151頁。
- (75) 張鉄君は1951年4月25日に、任卓宣、崔載陽と羅実時は5月14日研究委員に招聘された。前掲『決議案匯編』、166頁、172頁。
- (76) 蒋介石日記、1951年3月14日、18日、19日。
- (77) 『国民革命の本質與目的』、革命実践研究院叢書之20、1951年4月。
- (78) 蒋介石日記、1951年5月21日。秦孝儀総編纂『大事長編』巻10、財団法人中正文教基金、台北、2003年、135頁。
- (79) 「植民地・半植民地諸国における革命運動について（テーゼ）」、村田陽一編訳『コミンテルン資料集』第4巻、大月書店、1981年、414-449頁。なお、共産主義インタナショナル第6回大会は1928年7月17日から9月1日まで開かれたが、蒋介石は『国民革命の本質與目的』（35頁）では1935年としており、誤植だと思われる。また、中共は中国社会を「半植民地半封建社会」とであると定義している。しかし、そのような概念がいつ形成されたかに関しては、さまざまな説がある。周興樑「關於近代中国両半社会性質総理論的由来」（『歴史教学』、2005年2期、11-15頁）、曹仲彬「対中央中央文件最早使用『半植民地反封建』概念的 analysis」（『北京党史』、2008年5期、54-57頁）、参照。
- (80) 前掲『決議案匯編』、178頁。
- (81) 蒋介石日記、1951年5月24日。
- (82) 前掲『決議案匯編』、178-179頁、184頁。
- (83) 前掲『決議案匯編』、340頁。「主義説明宣伝工作小組」は1951年6月11日に成立された。崔書琴が召集人で、メンバーには張其昀、曾虛白、蕭自誠、陶希聖、唐縱、羅家倫、黄季陸、張鉄君、羅実時、崔載陽（9月20日加わる）がいた。同前、187頁、257頁。
- (84) 前掲『決議案匯編』、341頁、344頁。
- (85) 「中央改造委員会組織大綱」、前掲『決議案匯編』、1-2頁。
- (86) 蕭自誠が1950年10月30日に設計委员会主任委員に就任したが、1951年7月に陶希聖の代わりに第四組主任に就任し、崔書琴が設計委员会主任委員に就任した。1952年8月に蕭自誠が『中央日報』社長に就任した後、沈昌煥が第四組主任になった。前掲『決議案匯編』、43頁、219頁、221頁。
- (87) 前掲『決議案匯編』、362頁。
- (88) 「中央改造委員会第388次会議記録」、『中央改造委員会会議記録』、マイクロフィルム、6.4-2、40-8。
- (89) 蒋介石日記、1952年8月21日。
- (90) 蒋介石日記、1952年8月24-30日およびその週の「上星期反省録」。秦孝儀

- 総編纂『大事長編』巻11、財団法人中正文教基金会、台北、2004年、232頁。
- (91) 蔣介石日記、1952年9月2日。なお、蔣介石は9月3日から白冷水発電工場俱樂部で休養をとり、連日修正作業を行った。蔣介石日記、9月6日「上星期反省録」、13日「上星期反省録」参照。
 - (92) 「中央改造委員会第394回会議記録」、『中央改造委員会会議記録』、マイクロフィルム、64-2、414。
 - (93) 蔣介石日記、1952年9月15日、16日。
 - (94) 蔣介石日記、1952年9月29日。
 - (95) 「中央改造委員会第388回会議記録」、『中央改造委員会会議記録』、マイクロフィルム、64-2、408。
 - (96) 前掲『決議案匯編』、541頁。
 - (97) 前掲『決議案匯編』、541-543頁。
 - (98) 「中央改造委員会第420次会議記録」、『中央改造委員会会議記録』、マイクロフィルム、64-2、43.10。その他の3つの議題は「本党総章修正草案」、「本党政綱草案」、「本党反共抗俄時期工作綱領草案」である。
 - (99) 「對於總裁交議反共抗俄基本論之決議案」、中国国民党中央委員会編印『中央半月刊』第2、3期（合刊）、1952年12月16日、19頁。
 - (100) 前掲『大事長編』巻11、258頁。ただし、後に出版された『反共抗俄基本論』では「土地国有的要義」が外され、『中国経済学説』の付録として収録されている。前掲『言論総集』巻5、45-56頁。
 - (101) 「為漢奸必亡侵略必敗」、前掲『言論総集』巻35、221-223頁。蔣介石日記、1950年9月25日。前掲『大事長編』巻9、256頁。
 - (102) 蔣介石日記、1952年9月4日。
 - (103) 蔣介石日記、1952年8月16日「上星期反省録」、8月18日。
 - (104) 方斐文著『反共抗俄基本論詳解』、出版社不詳、台北、1953年、「自序」。
 - (105) 蔣介石日記、1952年10月「上月反省録」。
 - (106) 蔣介石日記、1952年11月16日。
 - (107) 蔣介石日記、1949年10月4日。
 - (108) 蔣介石日記、1952年12月12日、13日。
 - (109) 拙稿「1942年蔣介石のインド訪問」、慶應義塾大学日吉紀要『中国研究』第3号、慶應義塾大学出版会、2010年3月31日参照。
 - (110) 前掲、方斐文著『反共抗俄基本論詳解』、「自序」。